

お知らせ



問合せは直通電話で

役場への電話(☎と記載)は、N T T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N T T電話のみは、☎と記載してあります。

ケーブル電話

南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは電話番号の前に**166**をつけてください。



暮らし

家屋全棟調査

町民税務課では、固定資産税の課税対象となる建物を対象に家屋全棟調査を実施しています。これは、家屋を新築などした時に行う「新築調査」とは別の調査で、家屋課税台帳に登録してある事項(所在・種類・構造・床面積等)と比較し、増築や未調査による課税もれ、または取り壊し等がある家屋を調査するもので、すでに課税されている家屋との公平性を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。

毎年、調査区域を設定し、町民税務課担当職員(徴税吏員証を携帯し、名札を着用しています)が対象地区の全戸を巡回し、固定資産税が課税されている家屋の課税台帳および

び図面と実際の家屋を照らし合わせながら、外観を確認します。調査にあたっては、敷地内に立ち入らせていただくこととなりますので、何卒ご理解ください。

なお、立会いの必要はありませんが、所有者等の確認のため、お尋ねしたりする場合がありますので、ご協力ください。

※おながい

家屋の新増築や取り壊しなどがある場合(未届けの場合を含む)は、8月に区長さんを通じて回覧する家屋異動届への記載をお願いします。

問合せ

町民税務課
Tel 47-8014

自動交付機一部停止

自動交付機が、次のとおり停止します。ご注意ください。

税に関する証明書の発行停止

7月11日(土)、12日(日)

税に関する証明書(所得証明書・納税証明書・固定資産証明書)の自動交付機での発行が停止となります。

なお、住民票の写し・印鑑証明書・外国人登録原票記載事項証明は、通常どおり発行できます。

問合せ

町民税務課
☎ 47-8015

シルバー人材センター短信

住宅の破損箇所修理や防錆剤の塗布、雨漏り補修など快適な居住空間を確保しませんか。シルバー人材センターでは、専門家に頼むほどでもないけれど、自分ではチョット...という時にお役に立てると思います。お気軽にご連絡ください。

会員募集中!!

町内に居住し、健康で働く意欲のある概ね60歳以上の方、仲間と楽しく元氣よく働いてみませんか。毎月、第2火曜日の午前9時から入会説明会を開催しています。

問合せ

(社)南越前町シルバー人材センター
☎ 45-1102



相談

子どもの人権110番

いじめなどで悩んでいる子、いとき、悲しいとき、ひとりで悩まないで話を聞かせてください。また、強化週間には時間を延長し、土曜日、日曜日でも相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

☎ 0120-0077-1110

受付時間

月曜日～金曜日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※月曜日の午前9時から午後4時まで、子どもの人権専門委員が相談をお受けします。

強化週間

6月28日(日)～7月4日(土)

受付時間

6月28日(日)・7月4日(土)

午前10時～午後5時

6月29日(月)～7月3日(金)

午前8時30分～午後7時

問合せ

福井地方方法務局人権擁護課
Tel 0776-2214210



行政相談

国や県、町など行政に対しての意見や要望を受け、その解決や実現を図るとともに、行政運営の改善に反映させていきます。相談は無料です。

7月の行政相談

●桜団地集会所

7月1日(水)

午後1時30分～午後3時

相談員 網田 浩淳さん(河内)

●今庄住民センター

7月17日(金)

午後1時30分～午後4時

相談員 中村 忠郎さん(新道)

●南条保健福祉センター

7月18日(土)

午前9時～正午

相談員 井上 英之さん(金粕)

●問合せ 企画財政課

☎47・8013

無料法律相談

(事前の予約が必要です。)

専門の相談員が相談をお受けします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

日時 7月14日(火)

午後1時～午後4時

場所 河野保健福祉センター

相談員 山本晋太郎弁護士

●申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会河野支所

☎48・22600

巡回養育費相談

母子家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員による巡回養育費相談が行われます。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 7月22日(水)

午後1時～午後3時

場所 南条保健福祉センター

内容 養育費に関すること

※内容により専門家(弁護士等)を紹介する場合があります。

●問合せ

丹南健康福祉センター

武生福祉保健部

TEL 22-4135

巡回就業相談

母子家庭等就業・自立支援センターの母子自立支援員による巡回就業相談が行われます。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 7月23日(木)

午後1時～午後3時

場所 南条保健福祉センター

内容 就業に向けた相談、技能訓練

講座の実施に関する情報提供等の総合的なアドバイス

●問合せ

丹南健康福祉センター

武生福祉保健部

TEL 22-4135

くらしのなんでも相談

法律問題をはじめ、日頃くらしの中で困っていることに、専門家が相談をお受けします。相談は無料です。

日時 8月2日(日)

午前9時～正午

場所 越前市労働福祉会館

(越前市中央2-5-1)

●問合せ

ライフサポートセンター福井

☎0120-629-417

募集

南越消防組合職員

平成22年4月1日採用の職員を募集します。

消防定員 4名

職務内容 住民の生命などを火災から保護し、災害等の防除や被害の軽減のための任務に従事

受験資格 学歴を問わず、昭和59年4

月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

※その他の条件や欠格事項については問合せください。

●第1次試験 9月20日(日)

●受付期間

7月13日(月)～8月7日(金)

午前8時30分～午後5時30分

(土曜日、日曜日、祝日を除く)

※郵送の場合

8月7日(金)消印有効

●申込書 南越消防組合消防本部総務課で交付します。

給与等(初任給)

高校卒 144,500円

短大卒 155,700円

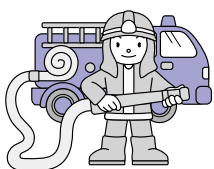
大学卒 172,200円

※職歴によりこの金額に一定の基準で算出した額を加算する場合があります。その他、通勤手当等の諸手当を条件に応じて支給します。

●申込み・問合せ

南越消防組合消防本部総務課

TEL 21-0119



今庄小・湯尾小・河野小プール監視員

応募資格 高校生以上で健康な方
 ※高校生の場合、学校の許可が必要
定員 6名

今庄小プール 2名
 湯尾小プール 2名
 河野小プール 2名

勤務期間

7月23日(木)～8月7日(金)
 ※ただし、土曜日・日曜日は休み
 ※出勤日は調整します。
勤務時間
 午後0時30分～午後3時30分
 ※開放時間 午後1時～午後3時

賃金 750円(時給)

申込方法 所定の申込用紙を今庄小・湯尾小プールは教育委員会、今庄事務所へ、河野小プールは教育委員会河野事務所へ提出してください。

申込締切 7月10日(金)
申込み・問合せ

教育委員会今庄事務所
 ☎45・8003
 教育委員会河野事務所
 ☎48・7711



天体観望会 たなばたと部分日食

たなばた(織姫星・彦星)をみよう
 〓たなばた飾りをプレゼント〓

(ただし、数に限りがあります)
日時 7月4日(土)
 午後7時30分～午後9時

場所 河野天文学習館

※悪天候時はプラネタリウムを見ます。
部分日食を観察しよう

日時 7月22日(水)
 午前9時30分～正午

場所 河野天文学習館
 ※曇り、雨天時は中止します。

問合せ

教育委員会
 河野事務所
 ☎48・7711



町営住宅入居者

ニュー今庄ハイツイ1号棟
 ・203号室(3DK)

家賃 30,000円
住所 今庄13-11-1

三本木住宅

・2号室、3号室
家賃 10,900円〓
 27,000円

住所 今庄1-5-80-1

入居資格

住宅に困窮していることが明らか
 な方

税金・公共料金等の滞納が無い方
申込締切 7月17日(金)

※応募が募集室数を超えた場合は、
 審査の上、抽選で決定します。

申込み・問合せ

建設整備課 ☎47・8003

救命講習会 (普通救命講習)

自動体外式除細動器(AED)を取
 入れた救命講習会が開催されま
 す。応急手当の知識と技術の習得
 は、大切な命を救う上でとても重要
 です。誰でも無料で受講できますの
 で、この機会に受講してください。

日時・場所

7月19日(日)午前9時～正午
 河野分署 ☎48・3119

8月2日(日)午前9時～正午
 南消防署 ☎45・0119

内容

AEDの取扱いを含めた心
 肺蘇生法の知識と実技
 ※修了者には「普通救命講習修了
 証」を交付します。

定員

各日20名

申込締切 7月17日(金)

問合せ 南消防署・河野分署

平成21年度 武生郷友会学舎生

平成21年度途中入舎希望の学舎生
 を募集しています。

入寮資格 福井県出身の在京男子大学
 生(大学院生も可)

募集数 4名

面接日 随時

面接場所 武生郷友会学舎

受付締切 10月31日(土)

所在地 東京都新宿区

寮費 65,000円/月
 中落合3-9-20

朝・夕食付き
 (土曜日、日曜日、祝日を除く)

入舎金 150,000円
 (内50,000円は賛助
 会入会金)

設備 机、椅子、ベッド、個別冷

暖房、食堂、洗濯室、シャ
 ワー室、自転車置場、個別

メーター

問合せ

武生郷友会事務局
 TEL 03-3951-3836

メールアドレス

takufugoyukai@siren.co.nie.jp

塚崎誠文堂 TEL 22-1110



講座

パソコン講習

日時 7月3日(金)、8日(水)、10日(金)、15日(水)、17日(金)

午後7時～午後9時

場所 南条地区公民館

内容 表計算の活用、関数を使った計算、データベースの操作(住所録の作成)、大きな表の印刷、グラフィックの作成、シートの操作

受講料 500円(テキスト代)

定員 20名(先着順)

申込方法 電話で申し込んでください。

申込み・問合せ

教育委員会 ☎47・80005



生涯学習講座

日時 7月9日(木)

午後7時30分～午後9時

場所 河野しおさいホール

講師

音楽実践グループ「ソラ」の会

主宰 浅川 由美 氏

テーマ

感動と希望の人生を

「フルートとオカリナ演奏と共に」

問合せ

教育委員会 ☎47・80005

たのしい園芸講座

日時 7月22日(水)

午後1時30分～午後3時

場所 今庄総合事務所4階ホール

講師 蔬菜園芸専門員 山口 務 氏

テーマ 秋野菜の栽培ポイント

問合せ

教育委員会 ☎47・80005



第31回南条地区文化協議会発表会

作品展示、舞台発表で、日頃の練習の成果を発表します。また、今庄・河野地区文協の方々の参加も予定しています。

開催日 6月28日(日)

場所 南条文化会館

作品展示

午前9時～午後4時30分

舞台発表 午後1時～午後4時30分

問合せ 南条地区文化協議会 (教育委員会内)

☎47・80005

南条文化会館公演

華麗なる

クラシックバレエ・

ハイライト

クラシックバレエ

の魅力満載の美しき

舞台!

芸術の都サンクト・ペテルブルグ

で活躍するダンサーがチャイコフス

キー3大バレエのハイライトを上演

します。

公演日 7月30日(木)

時間 開場 午後6時30分

開演 午後7時

料金(全席自由)

一般 3,000円

当口 3,500円

高校生以下 1,500円

当口 2,000円

問合せ

南条文化会館

☎47・80005

この公演は宝くじの

助成を受けています。



宝くじは 豊かさ築く チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

スポーツ・大会の結果

(敬称略)

第13回南条マレットゴルフ協会長杯

開催 5月9日(土)

レインパーク南条マレットゴルフ場

男子の部

① 檀尾 一 (鋳物師)

② 山内 勉 (西大道)

③ 小林 義一 (東大道)

女子の部

① 五十嵐和子 (下牧谷)

② 加藤キヌコ (東大道)

③ 宮地 芳栄 (下牧谷)

河野体育協会会長杯ゴルフ大会

開催 5月26日(火)

武生カントリークラブ

① 下 正見(今 泉)

② 田中 重倫

③ 橋本 正(糠)

第5回今庄地区ゲートボール大会

開催 5月27日(水)

今庄ウォーターパーク

① 八 飯 ② 今 庄 ③ 小倉谷

第5回南越前町長杯囲碁大会

開催 5月31日(日)

南条地区公民館

① 山口 武彦(天 王)

② 関 政夫(下牧谷)

③ 坂野 定治(白 鬚)



65歳以上の方へ 介護保険料のお知らせ

問合せ
保健福祉課
TEL 47-180009

65歳以上の方の平成21年度介護保険料が決定しました。7月中旬頃に「介護保険料決定通知書」を郵送します。介護保険料を納める方法は、年金の額などによって「特別徴収」と「普通徴収」の2つに分かれています。

介護保険料を滞納していると、滞納している期間に応じて、利用負担の割合が増える場合があります。介護が必要なとき、安心してサービスを利用できるように介護保険料は必ず納めましょう。

特別徴収

年金が年額18万円以上の方

↓保険料が年金から天引き
2カ月分の保険料が、年金の支払い月(偶数月、年6回)に、年金から天引きされます。

ただし、年金額が18万円以上でも、次の場合は一時的に納付書で納めます。

- ①年度の途中で65歳になったとき
- ②年度の途中で他の市区町村から転入したとき
- ③年度の途中で保険料が変更になったとき
- ④年金が一時停止になったとき
(現況届の出し忘れ等により年金が停止した場合など)

普通徴収

年金が年額18万円未満の方

↓保険料を納付書で納付
保険料を7月、9月、11月、12月、1月、3月の6回に分けて納付書で納めます。

保険料の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替の手続き方法

所定の用紙に、口座番号など必要事項を記入し、通帳の届出印鑑を押し提出します。保健福祉課、各総合事務所、金融機関に用紙がありますので、通帳、印鑑(通帳届出印)を持参し申込んでください。

年金のお知らせ

問合せ 武生社会保険事務所 TEL 23-1124
町民税務課 TEL 47-8015

万が一の時の強い見方!! 障害基礎年金

国民年金に加入中、または60歳から65歳未満で日本国内に住んでいる間に初診日のある病気やケガにより、障害の程度が法令で定められた等級(1、2級)になったときに支給されます。

また、20歳前の病気やケガで20歳に達したときに障害の程度が法令で定められた等級の状態になっているときにも支給されます。

受給するための納付要件

初診日のある月の前々月までに国民年金の保険料の納付または免除期間が、加入期間の3分の2以上あることが必要です。

ただし、特例として初診日が平成28年4月1日前の場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納期間がなければよいことになっています。

受給期間

障害の程度が法令で定められた等級(1、2級)に該当して

いる間は、収入があっても支給されます。
※20歳前に初診日がある方は、所得制限があります。

受給額

【1級障害】

990、1000円+子の加算

【2級障害】

792、1000円+子の加算

◆子の加算

第1子・第2子

各227、900円

第3子以降

各75、900円

子とは次のとおりです。

・18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子

・20歳未満で障害等級1級または2級の障害がある子

万が一の時、障害基礎年金を確実に受け取るためには、国民年金に加入し、保険料を納めている必要があります。

保険料を納付することが困難な方には、保険料の猶予や免除などの制度があります。お気軽にご相談ください。

